

# APPEAL

発行者  
JR 東海労関西地本  
大阪台車検査車両所分会  
2012年 4月23日  
NO.6

**年休を流すと…  
1日あたり約10,756円(J3)のただ働き!**

## 大台両の他労組の組合員の皆さん!

4月1日で新年度を迎え、大台両職場で昨年度年休を流したと話を聞きました。今までなかったことです。「1日ぐらいいいか。」とあきらめていませんか。以下が、一時間あたりの賃金計算です。

$$\frac{(\text{基本給} + \text{調整手当} + \text{役付手当} + \text{技能手当}) \times 12}{\text{一日基準労働時間} \times 245}$$

J3等級の場合基本給 187,600 円 + 調整手当 32,000 円で計算すると1日（労働時間7時間15分）の賃金は、約10,756円となります。

せっかく取得した年休を流せば、本来は年休を取得し有給で家でリラックスできることを1日ただ働きしたことになり、賃金に換算すると約10,756円の損失になります。

誰も年休を流したくて流した社員はいません。年休が流れる根拠は、年休を申し込んでも出張や教育、6階での勤務指定などで年休が発給されない現実があるのではないのでしょうか？これらは会社による要員計画の不備と予備要員の不足にあるといえます。

## **年休が消化できる要員確保が必要です!**

一度、役員に尋ねてはどうでしょうか？ 会社に責任がある以上、年休が消化できる要員確保を要求することは、労働組合として当然です。このまま黙っていればどんどん損をし、気がつけば最低の労働条件下で働くこととなります。

**私たちは職場の声を訴えていきます!**